

宇和島市教育委員会会議録

令和7年7月定例会

令和7年7月28日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和7年7月定例会 会議録

1. 開会日時 令和7年7月28日（月） 午後4時00分
2. 場 所 宇和島市役所本庁 2階小会議室
3. 出席者 教育長） 山村 由美
教育委員）木下 充卓、浅井 敬司、田村 裕子、
中島 玲子、佐竹 克哉
4. 欠席者 なし
5. 出席職員 教育部長 森田 孝嗣、教育総務課長 木原 義文、
学校教育課長 中山 総大、生涯学習課長 杉浦 光信、
文化・スポーツ課長 笠松 美和、人権啓発課長 日出山 輝、
学校給食センター所長 冨永 俊則、伊達博物館長 橋本 宏司、
教育総務課総務係長 島瀬 孫幸、同課総務係主任 三原 圭祐
6. 付議事件
報告第15号 専決処分した事案の承認について
(宇和島市立公民館長の解任について)
議案第19号 宇和島文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第20号 職員の懲戒等処分について

7. 会議概要

(1) 会議成立の報告

○教育総務課長

教育長及び在任委員の全員が出席されており、定足数を満たしておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

それでは教育長、議事進行をよろしくお願いいたします。

(2) 開会宣言・教育長報告（午後4時00分）

◎教育長

皆様、こんにちは。それでは、ただいまから令和7年度7月定例教育委員会会議を開会いたします。

先々週、教育委員の皆様、教育部長、学校教育課担当係長とともに、仙台市立東

二番丁小学校、白石市立白石きぼう学園、仙台市教育委員会、仙台市博物館を視察してまいりました。

今回の視察研修の目的は大きく二つ。まず一つ目は、昨年度からオンラインで交流を始めた東二番丁小学校を訪問し、実際の授業風景や学校の様子を参観したり、校長先生の学校経営の方針を伺ったりすることです。東二番丁小学校では、昨年度交流を行った5年生と、今年度交流を計画している4年生の授業を参観しました。昨年度のオンライン交流でも感じたのですが、東二番丁小学校の子どもたちが本市について、本当に詳しく学習しており、その主体的、意欲的な学習姿勢がすばらしく、探究的な学びが日頃から行われていることを感じました。

懇談では、本市でも今年度から取り入れているチーム担任制などについてもお話を聞くことができ良い学びの時間となりました。なお、東二番丁小学校さんのブログにも紹介していただいていたので、資料を添付しています。ご覧ください。

もう一つの目的は、学びの多様化学校である白石市立きぼう学園の視察です。令和5年4月に開校したきぼう学園の開校に至るまでのスケジュールや教育課程づくり、運営状況等について情報提供をしていただきました。施設内の見学や子どもたちの学習の様子から、安心して学べる場づくりがいたるところになされており、自分の興味・関心に応じた学習が自分のペースで行えていることが分かりました。学びの多様化学校については、不登校児童生徒への対策の一つとして、全国で開校が進んでいます。白石市の半沢教育長が、教育委員との連携により、多様化学校実現がスムーズに進んだと話されていたので、そうした先進事例を参考にしながら、本市でも調査研究を進めていきたいと考えております。

また、歴史姉妹都市である提携50周年ということで、仙台市教育委員会や仙台市博物館を訪問し、本市とのつながりを再確認することができました。

このように大変充実した視察研修を行うことができました。参加された委員の皆様、ありがとうございました。

そして、7月8日、東京へ出張に行った折、桐朋学園大学を訪問させていただきました。環境に恵まれ、学生一人一人に寄り添った音楽指導をなされていることが分かりました。故・山下亀三郎氏のご縁からふるさと宇和島コンサートを毎年実施していただいておりますが、今年も9月に来ていただきます。現在、中学生にアウトリーチ演奏指導を行っていただいております。コンサート当日を大変楽しみにしています。

以上で、報告を終わりますが、質問・意見等ございませんか。

◎木下委員

せっかくですので、仙台へ視察に行った際の東二番丁小学校の子どもたちの様子についてお話しします。資料5ページに授業参観の写真が出てますが、本当に東二番丁小学校の子どもたちは宇和島市のことをよく勉強していて、ひょっとしたら私らよりも宇和島のことを詳しく知っているんじゃないかというくらい細かいことま

で勉強していました。

特に5年生は昨年度に宇和島市の子どもたちと交流を持ったということで、大変興味を持っており、授業が終わった後には、子どもたちが私らの元へ駆け寄ってきて、宇和島についての質問をしてくれたことが、印象的でした。

これからも宇和島の子どもたちと仙台市の子どもたちが交流事業を続けていき、お互いのことをよく学んでいくことができればと思っております。本当にためになる視察でした。ありがとうございました。

◎田村委員

では、2日目の白石きぼう学園について、私の感想を述べさせていただきます。

白石きぼう学園の教職員の方々の温かな対応と柔軟な対応、柔軟な支援体制というのがすごく印象に残っております。本当に一人一人に丁寧に向き合っている様子が見受けられたのと、学校と生徒と家庭が本当に信頼関係を結んでいるなど感じました。

また、白石市教育委員会の教育長、教育部長、学園長からの丁寧な説明と、本当に熱のこもった色々なことを学ばせていただきました。大変貴重な経験させていただき、ありがとうございました。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

(3) 付議事件

◎教育長

本日の議案ですが、報告第15号、議案第19号及び第20号につきましては、人事・懲戒案件であることから、非公開で審議したいと思います。

賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

挙手全員ですので、報告第15号、議案第19号及び第20号は、非公開で審議します。

なお、議案第20号は、出席する事務局職員も限定して審議を行う必要があることから、その他までを含めた会議の全日程を終了した後に、審議を行います。

◎教育長

非公開議案を審議します。

報告第15号を上程する。

<報告第15号>

専決処分した事案の承認について（宇和島市立公民館長の解任について）

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館長の解任に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

議案第 19 号を上程する。

< 議案第 19 号 >

宇和島文化財保護審議会委員の委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○文化・スポーツ課長

宇和島文化財保護審議会委員の委嘱に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

原案どおり可決の賛成に挙手する。

◎教育長

原案どおり可決する旨宣する。

それでは、非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。

(4) その他

◎教育長

説明及び報告事項及びその他について、今月は事務局からお伝えしたい事項はございませんが、委員のみなさまから何かございませんか。

◎全委員

—特に質問、意見等なし—

◎教育長

ご意見等はないようですので、次回定例会の日程を調整します。

次回の定例会の日程ですが、8月29日（金）を予定しています。

◎教育長

ここからは、非公開とする懲戒案件の審議を行いますので、出席対象でない事務局職員は退席をお願いします。

◎教育長

ここからは、非公開とする懲戒議案を審議します。

議案第 20 号を上程する。

<議案第 20 号>

職員の懲戒等処分について

◎教育長

説明を求める。

○教育部長

職員の懲戒等処分に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

原案可決の賛成に挙手する。

◎教育長

原案どおり可決する旨宣する。

(5) 閉会宣言 (午後 4 時 20 分)

◎教育長

それでは以上もちまして、7 月定例の教育委員会会議を閉会いたします。